

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	道路建設課	馬場 一孝
施策名	1 人流・物流を支える交通ネットワークの確立	事業群関係課(室)	地域づくり推進課	
事業群名	② 高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速交通ネットワークの構築	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 7,717,030	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>観光の振興、企業立地の促進や物流の効率化には、地域間の時間短縮、定時性の確保やミッシングリンクの解消が課題です。このため、地域の交流促進や連携強化に資する高規格幹線道路や地域高規格道路など、規格の高い道路の重点的な整備を推進します。</p> <p>※ミッシングリンク: 高規格幹線道路等のうち未整備区間で途中で途切れている区間のこと</p>		<p>(取組項目)</p> <p>i) 西九州自動車道(松浦佐々道路及び佐々IC~佐世保大塔IC間4車線化)の整備促進、西九州自動車道(佐世保大塔IC~武雄南IC間4車線化)の早期着手、東彼杵道路の早期事業化</p> <p>ii) 島原道路の整備促進</p> <p>iii) 西彼杵道路の整備促進</p> <p>iv) 長崎南北幹線道路の早期事業化</p> <p>v) 島原天草長島連絡道路の実現に向けた検討</p> <p>※島原天草長島連絡道路: 長崎県島原半島~熊本県天草と熊本県天草~鹿児島県長島を2つの長大橋で結び、九州西岸地域を一体化する構想</p>							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>国において西九州自動車道を整備しており、松浦佐々道路19.1kmについては、用地取得及び工事が進められている。また、佐々IC~佐世保大塔IC間の4車線化については、NEXCO西日本により整備が進められているが、佐世保大塔IC~武雄南IC間の4車線化については未着手である。島原道路については、国と県で5工区の整備を推進しており、西彼杵道路については時津工区の整備を推進している。</p> <p>また、東彼杵道路については、令和2年度から国において計画段階評価手続きが進められており、早期事業化に向けて進捗が図られている。さらに、長崎南北幹線道路は令和元年度にルート選定委員会において概ねのルート帯が選定され、今後、都市計画決定の手続きを行っていくこととしている。</p> <p>今後も整備中区間の整備推進に必要な予算確保に努めていく。</p>
	高規格幹線道路・地域高規格道路の供用率	目標値①	59.2%	60.6%	62.1%	63.6%	64.2%	64.2% (R7)	
	実績値②	58.0% (R2)						進捗状況	
	達成率②/①							—	

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績		達成率
				R2実績					R2目標	R2実績		
				R3計画	R3目標							
			事業実施の根拠法令条項	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)						
			事業期間									
			所管課(室)名									
取組項目 i	○	1	企画調査費	39,641	39,641	6,363	<p>国等への要望活動を行う際の資料として、現状の問題点や課題を整理したうえで、ストック効果(整備効果)などを整理した資料作成を行った。</p>	【活動指標】	5	8	160%	<p>●事業の成果</p> <p>要望活動の結果、高規格幹線道路、地域高規格道路の整備に関する予算として、令和2年度補正では93億円、令和3年度当初では149億円を確保することができた。</p>
				47,549	47,549	6,263		(国等への)要望活動回数(回)	5	8	160%	
				80,414	80,414	6,282						
			—	—	—	【成果指標】		1	1	100%		
			道路建設課	—	—	—	国土交通省等	新規事業化箇所数(箇所)	1	0	0%	
									2			

取組項目 ii	○	2	島原道路の整備促進(公共)	4,965,365	66	—	<ul style="list-style-type: none"> ・(国)251号(出平有明バイパス) 用地取得、橋梁下部工、函渠工を推進した。 ・(国)251号(有明瑞穂バイパス) 測量、設計を推進した。 ・(国)251号(瑞穂吾妻バイパス) 測量設計、調査、用地取得を推進した。 ・(一)諫早外環状線(長野～栗面工区) 土工、橋梁上下部工を推進した。 	【活動指標】	4	4	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 有明瑞穂バイパスを新規事業化し、測量設計に着手した。 その他の工区では、工事進捗を図り、供用へ前進した。
				5,285,875	297	—		事業箇所数(箇所)	4	4	100%	
				10,387,495	179	—		【成果指標】	43	38	88%	
				—	—	○		島原道路の供用率(%)	43	38	88%	
H20-												
道路建設課												
取組項目 iii	○	3	西彼杵道路の整備促進(公共)	2,795,368	48	—	<ul style="list-style-type: none"> ・(一)奥ノ平時津線(時津工区) 用地取得、トンネル付属物工、橋梁上下部工、土工を推進した。 	【活動指標】	1	1	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 工事進捗を図り、供用へ前進した。
				2,365,100	143	—		事業箇所数(箇所)	1	1	100%	
				3,716,600	9	—		【成果指標】	31	31	100%	
				—	—	○		西彼杵道路の供用率(%)	38	31	81%	
H25-												
道路建設課												
取組項目 iv	○	4	重要幹線街路調査費(単独)	43,563	16,873	1,061	<ul style="list-style-type: none"> 長崎南北幹線道路(茂里町～滑石)など都市計画道路の事業化に向けた設計等を実施した。 	【活動指標】	1	1	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 長崎南北幹線道路の事業化への進捗を図ることができた。
				17,252	9,145	522		調査路線数(路線)	1	1	100%	
				53,646	27,063	785		【成果指標】	1	1	100%	
				—	—	—		調査設計成果品(式)	1	1	100%	
道路建設課												
取組項目 v	○	5	島原・天草・長島架橋構想等推進費	1,340	1,340	1,590	<ul style="list-style-type: none"> 島原・天草・長島架橋建設促進協議会を通じて、国への要望活動や、三県(長崎県、熊本県、鹿児島県)の地域間交流連携事業などを実施し、国に対し、構想実現の社会的意義と地元の熱意を強く訴えるとともに、地元機運の醸成を図った。 	【活動指標】	2	2	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、構想推進地方大会等の行事は中止となったが、啓発用リーフレットのリニューアルや国等への要望活動などを行った。国による調査の再開には至らなかったが、今年度は新たに島原天草長島連絡道路の必要性調査を実施することとしており、今後も引き続き国に対し構想実現の意義を訴えていく。
				1,254	1,254	2,348		(国等への)要望活動回数(回)	2	2	100%	
				1,336	1,336	2,355		【成果指標】	数値目標なし	—	—	
				—	—	—		島原・天草・長島連絡道路の実現に向けた調査の再開	数値目標なし	—	—	
S63-												
地域づくり推進課												

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	西九州自動車道(松浦佐々道路及び佐々IC～佐世保大塔IC間4車線化)の整備促進、西九州自動車道(佐世保大塔IC～武雄南IC間4車線化)の早期着手、東彼杵道路の早期事業化	<ul style="list-style-type: none"> ●実績の検証及び解決すべき課題 ・国において整備中である西九州自動車道の供用率は68.2%であり、未供用区間であるミッシングリンクが19.1km残っている。また、佐々IC～佐世保大塔IC間の4車線化については、NEXCO西日本により整備が進められているが、佐世保大塔IC～武雄南IC間の4車線化については未着手である。これらのミッシングリンク区間の解消や4車線化の早期完成のためには、国に対して事業促進を要望していくことが必要である。 ・東彼杵道路については、国において令和2年度から計画段階評価に着手されており、早期事業化に向けた要望活動を引き続き行っていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●課題解決に向けた方向性 ・西九州自動車道の整備促進においては事業主体は国であるが、県としても西九州道推進室を立ち上げ国の用地取得を支援するとともに、道路整備の必要性を示したストック効果などの資料を作成し、今後も事業促進を国等へ要望していく。また、未事業化のものについては、早期事業化に向けた要望活動を国に対して行っていくこととしており、各工区に必要な予算確保の要望とともに国へ働きかけていくこととしている。
ii	島原道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ●実績の検証及び解決すべき課題 ・島原道路の供用率は38%であり、未供用区間が30.9kmあるためミッシングリンクが残っている。 ・令和2年度は、有明瑞穂バイパス10.4kmを新規事業化し、測量設計に着手した。その他の工区においては、調査設計、用地取得、改良工事を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ●課題解決に向けた方向性 ・島原道路の整備は国で1工区、県で4工区を実施している。今後も引き続き必要な予算を確保するため国等への要望を行い、整備を推進していく。

iii 西彼杵道路の整備促進 ●実績の検証及び解決すべき課題 ・現在整備を進めている時津工区は平成28年度からトンネル工事に着手しており、必要な予算の確保を行い、整備推進を図った。	●課題解決に向けた方向性 ・西彼杵道路については、今後も引き続き整備に必要な予算を確保するため国等への要望を行い、整備を推進していく。また、大串白似田バイパスの令和4年度新規事業化に向けて国と協議を進めていく。
iv 長崎南北幹線道路の早期事業化 ●実績の検証及び解決すべき課題 ・長崎南北幹線道路は、令和元年度にルート選定委員会において概ねのルート帯が選定された。今後は、都市計画決定の手続きに向けて、早急に詳細なルートの決定が必要である。	●課題解決に向けた方向性 ・長崎南北幹線道路については、事業化に向け現状の問題点や課題を整理したうえで、地元調整及び設計を進め、早期の都市計画決定を行っていく。
v 島原天草長島連絡道路の実現に向けた検討 ●実績の検証及び解決すべき課題 国における大型公共事業の見直しなどにより平成20年に海峡横断プロジェクトが凍結され、個別の架橋プロジェクトに関する調査が中止となり厳しい状況が続いている。こうした中、国等への要望活動などを行ったが、国による調査の再開には至っていない。	●課題解決に向けた方向性 調査の再開に向けて、島原・天草・長島架橋建設促進協議会を通じて構想推進地方大会の開催や三県少年サッカー大会などの地域間交流等の普及啓発活動等を実施し、更なる機運醸成に努めるとともに、熊本、鹿児島両県、期成会及び関係団体などと連携を図りながら、一体となって、国に対して継続的に強く働きかけていく。

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容		令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名	※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「―」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			事業期間 所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	企画調査費 ― 道路建設課	―	①	令和4年度以降も、引き続き予算確保や未着手区間の新規事業化に向けて、現状の問題点や課題を整理したうえで、道路整備に併せて行っている地元の取組を踏まえたストック効果(整備効果)などを整理した資料を作成し、国等へ要望活動を継続して行っていく。	現状維持
取組項目 iv	○	4	重要幹線街路調査費(単独) ― 道路建設課	―	①	令和4年度の新規事業化に向けて、現状の問題点や課題を整理したうえで、関係市町と協力し地元調整及び新規事業化に向けた準備を進めていく。	現状維持
取組項目 v	○	5	島原・天草・長島架橋構想等推進費 S63- 地域づくり推進課	国による調査の再開には、事業の必要性について国へ働きかけていく必要があるため、新たに必要性調査を実施し当該道路周辺地域における特性や地元ヒアリング調査を行い、整備効果について取りまとめる予定。	⑨	構想推進に向けて、構想推進地方大会開催等の取組を継続するほか、関係機関への要望活動において、新たに実施する必要性調査による整備効果も踏まえた上で、三県架橋建設に資する調査の再開、島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施、必要な道路整備のための予算確保について関係機関等に強く訴えていく。	改善

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点